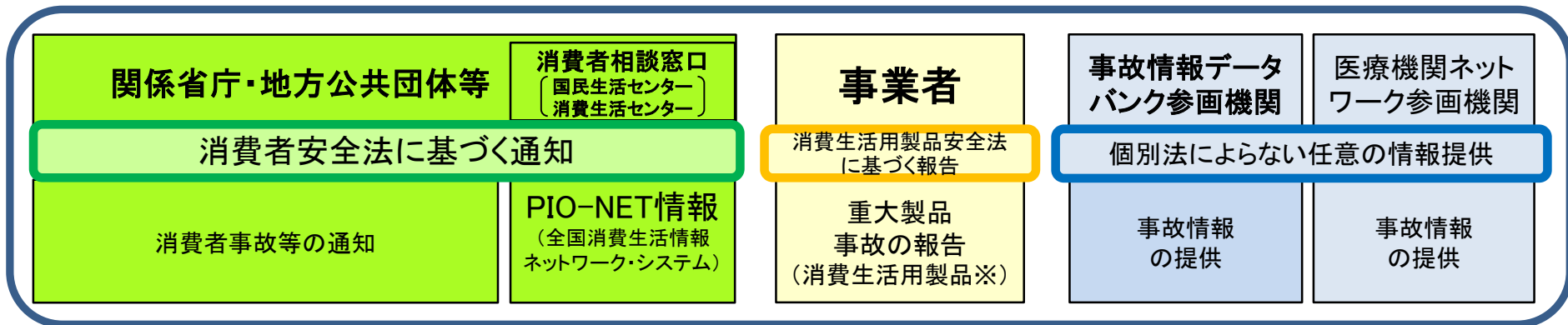


消費者の生命・身体に係る事故発生

事故情報の相談・通報等



事故情報の登録

※消費生活用製品とは、主として一般消費者の生活の用に供される製品をいう。(他の法律の規定によって危害の発生及び拡大を防止することができる認められる事故として政令で定めるもの(食品・医薬品・乗用車等)を除く。)

消費者庁(事故情報を一元的に集約)

事故情報の発信

- ・定期公表
- ・事故情報データベース

消費者

注意喚起情報の発信

SNS
子供安全
メール

記者発表

マスメディア

周知依頼

地方公共団体

周知依頼

事業者団体

会員企業

